

平成20年第11回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年10月31日（金） 午前10時00分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、坂井学校教育課主幹、小林学校教育課主幹、駒形教育総務課長補佐、藤井企画調整担当、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成20年第10回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 報 告
報第1号 平成20年度第2回三条市図書館協議会会議録について
報第2号 平成20年度第1回三条市文化財保護審議会会議録について
 - (3) その他
ア 三条市小中一貫教育検討委員会の状況について
イ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認
長沼委員長から平成20年第10回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 報 告
・報第1号 平成20年度第2回三条市図書館協議会会議録について
金子生涯学習課長が説明
質疑に入る。
(坂爪委員)
栄図書館の件で、学習室は今までのところを借りるということだが、そこに来て勉強する生徒は本当に勉強しようとして来る子どもたちだと思う。邪魔する子はいないとは思いますが、管理の目が行き届くのか。それから、図書館の閲覧室と学習室を分けることはいいことと思うので、ぜひその方向で進めてほしいと思う。

(長沼委員長)

栄図書館の蔵書について、これに合わせて市民から蔵書の寄附を募ることはしないのか。

(金子生涯学習課長)

現在の栄図書館分館では蔵書数が 12,300 冊で、今回予算措置をさせていただき 18,000 冊の蔵書でスタートさせてもらいたい。今後は、市で年次的に新刊本を購入して増やしていきたいと思っている。

今のところ寄附を募ることは予定していないが、こういった方法で篤志家や団体等の寄贈を受けられるのか、例えば中央図書館ではライオンズやロータリーから時期によって寄贈を受けたりしているので、そういった手法があるかを検討したいと思っている。

(長沼委員長)

ここで借りたものを本館に返すことはできるようになるのか。

(金子生涯学習課長)

現在も、図書館はどこで借りても、またどの分館に返してもいいシステムになっている。これは、継続したいと思っている。

(長沼委員長)

最近、本館は本当に使いやすくなったが、2階の学習室に行くまでに弁当を食べていい場所がある。食べていいとは言っていないのだろうが、そこに老人の方や中年の男の方でずっとおられる方が段々増えてきている。先日、そこで書道の展示をなさる方も、今までは見張りなどはいらなかったが、この頃そういうことが必要になってくるくらいそういう方がおられると。食事をしたり眠ったりしている方がおられ、少し雰囲気がよくない。そういうことがある。

(松永教育長)

先ほど坂爪委員が質問された、今の図書館のところに学習室を設置することになると、その管理は農村環境改善センターの管理人が管理するのかということについては、図書館の指定管理者との話し合い等はあるのか。

(金子生涯学習課長)

これからその話は詰めたいと思う。基本的には、指定管理者はサービスセンターの中の図書館の管理だ。現在、学習室の管理については生涯学習課が行っているので、当然学習室の管理は生涯学習課、若しくは農村環境改善センターで管理するという形になるかと思う。

(松永教育長)

それから、新しく図書館ができた場合の人的配置について、図書館協議会で質問があったようだが、1人では足りないのではないかという話だが、その対応を指定管理者は承知しているのか。

(金子生涯学習課長)

図書館協議会で質問があり、基本的にはカウンターに立つのは1人だが、当然のことながら交代制を取るということで今準備をしている。

全員異議なく承認と決定

- ・報第2号 平成20年度第1回三条市文化財保護審議会会議録について
金子生涯学習課長が説明
質疑に入る。

(松永教育長)

この会議録で、最後に荒木会長が、ふるさと三条の刊行事業について、記述されていることの正確性を期すためにはやはり編集責任者がいたり、あるいはそれに明るいい人がいたりしないと誤ったことを掲載されたまま事実として受け止められるのではないかと、その辺の点検あるいは修正を可能にしてくれるような組織が必要ではないかという意見だったように思う。

私は、非常に的を射ている意見だろうと思う。何でも思いつくまま書いたものが、随想などなら別だが、ある程度史実に基づいたり、あるいは参考文献等で自分の見解を披露したりするような中では、やはり恣意的なものが入ったのでは記録にならないのではないかという気がする。これはぜひとも今までの体制を見直す必要があるのではないかという気がした。その辺はどう考えているか。

(金子生涯学習課長)

現在も、決してそのまま載せるということではない。まず事務局でチェックをさせてもらっているし、また文化財保護審議会の皆様も得意な分野をお持ちなので、それを勘案して原稿を全部見てもらい、場合によっては訂正をしてもらっている。史実と明らかに違うものは訂正してもらい、執筆者に話して了承を得て直してもらっているという体制をとっている。しかし、文化財保護審議会もいろいろと手一杯な面があり、それとは別に編集委員会を設けてはどうかという提案だった。編集は文化財保護審議会において今機能しているのご理解いただきたいと思う。

(長沼委員長)

神楽を見せていただくと、とてもいいものだと思う。ここに書いてあるように大きい子が舞うのはいいが、大きい子が膝が出るような衣装だと舞う方も本当に可哀想だ。何とかあの衣装を大きい子には大きい子の袴なり、揃えてあげられないものだろうか。

(金子生涯学習課長)

長沼委員長からは、三条神楽の鑑賞をいただきありがとうございました。衣装あるいは神楽面の補修については、いろいろな民間団体等の助成制度があり、年次的に直しをさせてもらっているということをご理解いただきたい。

(須佐委員)

2ページの遺物の復元品制作は三条の鍛冶屋さんがやられていて、私も見たが、それが非常にいい形にできると思うので、できればそれができるまでの過程などを視覚的なビデオに残すなど、そういう形は考えられるだろうか。

(金子生涯学習課長)

そういった工程も記録に残したいと考えている。これは展示しておくだけならいい

が、今は盛んに各小学校に出前授業を担当で行っている。子どもたちは遺物に触れると非常に喜ぶ。ただ、鏡については錆がくるので触らせられないという中で、こういったレプリカを作りたいということと、三条技術を生かしたいという中でやっていきたいと思っている。そういった工程の記録も念頭に入れさせてもらいたいと思っている。

全員異議なく承認と決定

(3) その他

- ・三条市小中一貫教育検討委員会の状況について

古川教育部長が説明

質疑に入る。

(坂爪委員)

今回、学校訪問をさせていただいたが、その中で特に小学校と中学校との連携ということで、結構中学校学区で行ったり来たりして、先生方も、生徒も児童も交流がある。そういうことについて、大変だろうが後でまとめて、検討委員会の皆さんにお示しをして、こんな交流もしているということを知って分かってもらった方がいいという気がする。

(駒澤学校教育課長)

小中連携教育については、各学校の校長先生に、できることからやってほしいということで話しているが、積極的な学校は今の一貫教育があるからの連携ではなく、元々小中の連携は大事なのだということを知り示されていて、そういった中で取り組んできている。そして更に、三条市が小中一貫教育に取り組むということから、それが更に加速して、学校訪問をしたときに、校長から今こういうような形で連携しているという説明があったと思っている。

それをまとめた方がより理解が深まるのではないかとのご指摘だと思うが、検討委員会で説明する中では、例えば子どもたちの連携ということで、部活動の交流や生徒会の交流、あいさつ運動などについて具体的な話をさせてもらう努力をしている。特にまとめてというものは、これから協議会が立ち上がり、モデル校が試行した中で成果として上がってくるとしている。

(長沼委員長)

私も坂爪委員と同じ意見で、やはり雰囲気が違う。取り組みも活発になってきて、学校や授業の雰囲気に出ていっているところもある。そういうことを委員の方々はご覧になるチャンスはないと思う。こういう動きがあるということは、教えて差し上げるといいと私も今聞いて思った。

(古川教育部長)

それは、三条市が既に取り組んでいる状況をということだろうか。

(長沼委員長)

そうです。小中一貫に関しては、学校によっても差はあるが、やはり活発に取り組んでいるところは動きがある。新しい動きという印象で、とてもいい印象を得た学校が多い。

(坂爪委員)

かなり意識されてやられているという感じを受けた。

(古川教育部長)

小中一貫を意識してということか。

(坂爪委員)

そうだ。前々からもあったが、更に小中一貫を意識してという感じだ。

(古川教育部長)

今、委員長を始め坂爪委員からもそれぞれ事例を示してお話いただいたので、事務局で検討させていただく。

(長沼委員長)

よろしく願います。駒澤学校教育課長はどうだろうか。

(駒澤学校教育課長)

今ほどの古川教育部長の発言に尽きるわけだが、多分見られたものは部活の交流や、いじめ、不登校等への取組で、これは今までも「こころと学びの教育フォーラム」ということで五、六年前から行っている。そういったものが、今の小中一貫教育ということで、更にそこに焦点を当てた形で行動されている。そういうものについては、教育委員会の学校支援室だよりで紹介させてもらったり、または学校においては学校だより等で盛んに紹介したりしている。検討委員の皆さんには先ほど申し上げたように、具体的な事例等を挙げながら説明することで対応させていただいているが、部長の発言のように、そういうものがあればより理解が深まるということであるならば検討課題になると思う。ご指摘ありがとうございます。

(坂爪委員)

ここに示された小中一貫教育基本方針案の年次スケジュールに、20年度にモデル校の年間活動計画作成とあるが、案ではあるが大変だろうなという感じだ。特に、英語活動について取り組んでいるのだろうと思うが、その辺りの把握はいかがだろうか。

(駒澤学校教育課長)

例えば、小学校高学年における英語活動は、小中一貫教育でも確かにうたっているが、新しい学習指導要領の中に、そういった理科や英語活動、体育の授業数については、前倒しとして20年度から取り組むということが示されている。学校では、それを前向きに受けて、例えば来年度のこの部分は今もう準備に入っている。また先ほど申し上げた英語活動については、やれるところからどんどんやろうということをやっている。そういったことは、私も指導主事もしっかり把握している。

20年度にそのカリキュラムがすべて完成するのではなく、その前倒しの部分で取り組むものを今から準備をなさいという指示なので、正式には23年度にはモデルプランが示され、そこには取り組めたものの検証も含めている。それが24年度に向けて修正等を加えられて完成していくものととらえている。

(渡辺委員)

私は、第3回検討委員会を傍聴させていただいたが、その中で、委員のいろいろな考

えがあるのだろうが、非常に大変だなという感じを受ける部分もあった。

その前の10月6日、7日の先進地視察で宮城県と福島県に行ってきたが、両方とも担当の校長先生が言っておられた言葉の中で、職員の意識、行政は別にしても、職員の意識をいかに変えて推進を図っていくかが非常に大変だったという感想を言っておられたことが非常に印象的だった。その点から見ると、この検討委員の中にも現場の校長先生方も何人かおられるが、少し首を傾げるような部分を感じた。これでいいのかなということが私の感想だ。もっと理解してもらい、子どもたちのために小中一貫教育をやっていくのだと、そのためにどうすればいいのかを知恵を出し合うことが検討委員会の本来の姿ではないかと感じた。

(駒澤学校教育課長)

今ほどの渡辺委員の第3回検討委員会を見てそうとらえているとのことだ。ここに至るまでに私ども最終報告書を決めたり、基本方針案を決めさせてもらったわけだが、職員に向かっては、校長先生や教務主任の研修、又は先進校の研究主任から直接話を聞いたり、大学の先生から話を聞いたりしながら、少しずつだが職員の理解を深めていきたいと、あるいは協力をお願いしていこうと取り組んできている。そして今は、各学校の職員から先進校を実際に見てもらいたいということで、今日も行っているし、今度は実際にカリキュラムの編成作業に当たる先生方が県外に視察に行くこととなっているので、少しずつではあるが、そういう意識が高まってくるのではないかと考えている。

ただ、新しいものに取り組む、あるいはカリキュラムの編成が23年度と24年度に完成という待ったなしのものもあるので、やはり多忙感があるのは正直なところだと思う。私どもが示させてもらったものに対して、先生方の意識としてはそういったものに集中したいというものがあるかと思う。ただ、そういったものを進めるにおいて、協議会を立ち上げてください、またその下に学校ごとのよりよい協議会を立ち上げてくださいと、2つの協議会の立ち上げをお願いしているので、その辺の線引きとして、どこまで私たちはやっていけばいいのだろうかという不安があり、そういったものをはっきりさせたいという思いがあったのだと思う。

そこで今考えているのは、その辺については教育委員会が積極的にかかわりながら一緒にやっていくんだとか、また内容によっては検討委員会の中で協議会で協議する事項を提示していくということで、そういった不安感を少しずつ取り払うことによって、先生方もやる気が出てくるし、カリキュラム編成に本当に全力でやろうという声が聞こえてくるのかなという期待はしている。そんな見通しを持っている。

(松永教育長)

三条市の校長先生方を始め教職員は、小中一貫教育について前向きに考えていられると受け止めている。ただ、渡辺委員がこの前の検討委員会の会議の発言の中で、どうやっていいかわからないという不安を持っているような点が見える、少し腰が引けているのではないかという印象を持たれたということであれば、校長先生方にもう少し私どもの方から、各学校に教育委員会としてこれだけのサポートをしますとか、あるいはこういう方向を明確に示しますよというものを出せば、学校側ももう少し自信を持って動い

ていくのではないか。校長先生方はやろうという気は十分あると思うが、それを具体化するときに若干不安があるものだから、言葉の中でそういうものがあるのだろうと私は思っている。

今、駒澤課長が答えたように、私どもも学校側への返事をし、あるいは、できれば学校側が自主性を持った動きができるようなサポートもしていきたい。また、いろいろ出た意見の中でも、教員の負担増や予算がどうなのかということもあったが、これらについても今後市との協力の中で、学校側に何とかやりやすいような形を取っていきたいと思っている。それはこれからの作業の中に入れていくことにするので、もう少し学校側と話をしていきたいと思っている。

検討委員の中で全く次元の違う発言もあったのは事実だが、これはまた埋めていかなければならないだろうと思っている。

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する

日 時 平成20年11月26日(水) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成20年10月31日 午前10時54分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成20年11月26日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子